

## 平成27年度第3回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成28年3月17日（木）午前10時から
- 2 場 所 愛知県自治センター 研修室
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員9人）  
服部委員長、肘井副委員長、青山委員、天野委員、遠藤委員、  
岡田委員、武田委員、浜口委員、原委員  
農林水産部農林基盤局  
高橋技監  
事務局  
農林水産部、総務部、環境部、建設部

### 4 議事(要約)等 以下のとおり

- 1) 農林水産部農林基盤局技監あいさつ
- 2) 議事

○議題1 「平成27年度事業の実績見込み及び平成28年度事業の計画について」

○議題2 「あいち森と緑づくり事業の普及啓発活動について」

### 3)その他

○議題1 「平成27年度事業の実績見込み及び平成28年度事業の計画について」

〈事務局資料1に基づき各部説明〉

（委員長）ご報告ありがとうございました。それではただいまのご説明につきましてご質問ご意見ございましたら、お願いいたします。

（委員）質問が何点かあるんですが、今、報告をしていただいた件につきまして、計画と実績がですね、ちょっとばらつきがあるというか、違うものがあるので、それについてどういった理由でそういうことになっているのかということを知りたいんですが。

まずは森林整備の方は奥地と公道河川沿いでは、最初、奥地林の方1200haのものが150haほど少なくなっています。逆に公道の方は300haが453haということで、少し多くなっているのですが、普通こういった事業を受けると必ずきちっとやり遂げることが本来の姿ではないのかと思うのですが、減っているのと増えているのと、どういう風に違いがあるのか。

もう一つ、同じような感じなのですが、建設部の方の美しい並木道再生の事業が16箇所の計画が8箇所、半分しかできていないというのは、これはなぜなのかと感じました。こちらについて、お答えいただければと思います。

(事務局) 人工林の森林整備、奥地林と公道沿いの計画と実績見込みの差についてご質問いただきました。委員のご指摘の通り、奥地林が 1200ha 予定していたものが 1055ha で、公道河川沿いは 300ha のものが 453ha ということで、150ha ずつ増減しております。当初そのように計画をしていたのですが、実際に市町村と県が一体となって事業地を選定し、事業を実施しているところですが、地域の住民や市町村の要望をお伺いしていくと、どうしても公道河川沿いをやってほしいというご要望が高く、結果的にこういう状況になっております。もう一つ、事業の実施の面で、間伐を実施する際、土地の境界はできるだけ森林所有者に立ち会っていただき、境界を確認して実施していきませんが、公道河川沿いですと比較的道から近く、立ち会っていただきやすいですが、奥地ですと山の遠くまで登っていくので、なかなか立ち会いができていく状況でございます。そういった事業実施の面からと、それから地域の要望という面から、事業の計画と実績見込みについて差が出ている状況でございます。

(事務局) 美しい並木道再生事業については平成 27 年度計画が 16 箇所、それに対して 27 年度実績見込みが 8 箇所ということで、箇所数が減っているんじゃないかというご指摘なんですけれども、その前にまず、計画の事から、順次説明させていただきます。

本事業は 10 ヶ年計画でして、資料の表の上にあります全体事業量として 145 箇所という形で、この美しい並木道再生事業を計画させていただいているんですが、この 10 年に渡って 145 箇所というのを設定するにあたって各年度の想定箇所数も当時設定をさせていただいております。それに基づきまして、同時に毎年、各市町村からのニーズも聞き取りながら、昨年の 27 年度計画については 16 箇所という形で設定させていただいたのですけれども、もともとこの計画が結構前がかりな計画になっていたというのが実はあります。

まずは実績をお話しさせていただきますと、26 年度までに、この美しい並木道再生事業というのがすでに 101 箇所実施をしておりました。あの、パーセンテージでいうと約 7 割くらいという状況でして、27 年度計画が想定計画からいうと、16 箇所というので 117 箇所になってしましまして、80 パーセントを超える状況になってしまうんですね。そうなってしまうと、残り 30 年度までの事業計画の中で、3 年間で 18 パーセントをやっていかなければいけない状況になってしまうと、この後の事業が立ちゆかなくなるのではないかとこのところがありまして、昨年度 27 年度実施の前に、実施箇所数をその年度間のバランスを年度計画の調整をさせていただきまして、その関係でもともと 16 箇所という想定をしておったんですけれども、その 8 箇所に減らさせていただいたという結果となっております。その結果、27 年度の時点で 8 箇所ということで、109 箇所という形に今年度末は見込みとしてなっていると、おおむね 75 パーセントの進捗率となるんですが、そうすると 145 に対して残り 36 箇所ということで、残り 3 年で 12 箇所ずつという形で、ちょっと平準化を図る形です、ちょっと進捗がかなりよかったものですから、そういった点で調整を図らせていただいた結果、27 年度だけ見ると箇所数が減っているような形に見える状況となっております。

ます。よろしくお願いいたします。

(委員長) 今の説明でよろしいですか。

(委員) はい。そういった状況であれば、計画の時点で、私たちはこの資料しかいただいているので、分かるように、なんで半分しかできていないのかというような指摘がないようなご説明をいただけるとありがたいなと思いました。

(事務局) 申し訳ありませんでした。以後、気をつけます。

(委員) それともう1つ。あの、奥地林の先程の話なんですけれども、要望が多いと言うことなんですけど、今回、私の委員としての任期が今年度で終わりなんだろうと考えて、今日来ているんですけれども、その中で、最初にちょっとあいち森と緑づくり事業というものの概要を、読んできたんですけれども、愛知県の森が荒廃していると、減少していると、ということで、緊急的な出動と言うことで、この事業を始めましたということで、平成21年度から始まっていると思うんですけれども、要望が多いところはたぶん、普通に他の事業の中でもやられているのではないかと思うんですが、奥地ですとか、まさに荒廃しているであろうところを重点的にやるのが、この事業の本来の目的じゃないかということちょっと感じたものですから、そのあたりを委員の皆様とも今日、お話しできればな、と思っています。

(委員長) ありがとうございます。この事業は平成21年度から始まっているんですけど、今おっしゃったように、やっぱり手が着けられないところはかなりあってですね、それが全体的な面積としても大きくなっていて、その影響が県民のいろんな環境の中にも及んでいくというところで、そういうところを優先的にやっていこうというのがこの事業の主旨でしたので、一般的な財源でやられている部分とこういう皆さんからいただいた税でやっていくところと仕分けしながら進めているという状況です。他にいかがでしょうか。

(委員) 多岐にわたると思うんですけれども、随分前から環境教育をやっておりますけれども、ここ数年、全国の森林とかでいろんな自然体験とかをやっていて、つくづく感じることの1つなんですけれども、環境部でいうと安全対策ということかもしれませんが、最近、人工林の整備で、ふれあいの森とかそういったもので間伐をして、間伐ができていないヒノキやスギ、もしくはすごく増えたタケなどを刈って、こうトレイルとかいった小道を作ったりしているんですが、実際自分も、個人でもですし、それから講習会などでも、いろいろなところを愛知県内でも歩きますけれども、イノシシに遭遇することが多々あります。そういうところは、立て札などが真新しく立ててあるわけですね。最近もちょっと瀬戸の方を歩きましたら、檻があいている場合はいいんですけれども、檻が閉まっていたら、大変凶暴なので近づくな、とか立て札がしてあるんですが、それ以上、特に対策はなさそうだと。それで、子供たちが

そういう風に森に入れば引率して行くこちらとしても、安全対策という点からも心配ですし、最近では静岡の森林公園でも人を襲うというようなことがありました。実際問題、他県でも夜の自然体験活動の下見をしておりましたら、芝生の方からイノシシが出てきて、とてもブヒブヒと鳴きながら、暗闇の方から出てくる、向こうもこちらの様子をうかがっているという、こちらも向こうを見るという、これはまあ、プログラムをやめた方がいいな、なんて思ったりすることが度々です。

それで、今後、そういった市民の憩いの場であり、もしくはこういった税金を使って荒れた人工林などを市民のトレイルの場として、憩いの場として使うということになった時にですね、森の整備でなのか、指導者の育成なのか、もしくは、いろいろなメッセージをちゃんと立て札で伝えるとか、もっときちんとした柵を作るとか、していかないとたぶん、近々事故が起こるだろう、愛知県でも、というような感触を、まあ自分が実際に歩いて行って、これは危険だな、今日はこれ以上子供を引率する必要はないなとか、講習会はこの場所を計画していたがやめようかとか、度々思いますので、そういったことをお伝えしました。

(委員長) はい。この事業の中では、あまりそういう動物の被害ということ意識して森林の整備を考えていないんですが、確かに、そういうものが全国的に動物の繁殖が増えてですね、個体数が増えて対応に困っておられる行政団体がたくさんあるんだと思うんですが、何か、愛知県の方でこういうことに関して、ちょっとこの事業から離れるかもしれませんが、何か対応などがあればご紹介いただければと思うんですが。

(事務局) 人の被害を想定した事業というものは、あまり承知していませんが、農作物の被害や植栽した木がシカなどに食べられてしまうとか、そういった場合には、柵を設ける場合に補助する事業は、農林水産部では農業部門にも林業部門にもありますが、人の危害に対応する事業があるかは承知しておりません。

(委員長) 大切な問題で、その他にもですね、シカの害とか、ウサギの害とかですね、最近ではサルとかですね、いろんな害が出てきていてですね。それは一部森が荒れているのではないかということの影響が出ているということもございますので、この事業の中でも将来的にはそういうことにも取り組んでいく必要があるのかもしれませんが、現時点では情報があまりありませんという状況です。他にいかがですか。

(事務局) 環境部でございます。私どもまさに、環境活動を実施している団体さんを対象に、講習会で安全対策という項目を設けておりますが、今確認しますと、人への危害という視点が、あまり導入されていなかったということですので、これからまた委員のご指摘踏まえまして、そういった視点も踏まえてですね、安全講習会をやっていきたいと考えております。

(委員長) 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。はい。それでは、議題の1番目はこれで終わりいたします。議題の2番目に移ります。あいち森と緑づくり事業の普及啓発活

動についてということで。資料の2です。ご説明よろしくお願いたします。

○議題2「あいち森と緑づくり普及啓発活動について」

(事務局資料2に基づき各部説明)

(委員長) はい。それではただいまの普及啓発活動のご説明につきまして、ご質問・ご意見お願いたします。

(委員) 普及啓発活動を着実に進めておられるというのはよく分かるんですけども、ウェブの利用ですとか、そういうものを通じて、もっとPRしていくという、あるいは税金ですので、説明責任があると思うんですけども、県民の方、私は最近では愛知県のホームページは拝見していませんので、そういうところにけっこうアクセスされる方が多いと思うんですけど、そこで、これがどういう風に使われているか、ということをもっとPRしていく術があるんじゃないかと思っているのですが、いかがでしょうか。

(事務局) 愛知県のホームページの中で、各課の紹介の欄がございまして、その中に森林保全課森と緑づくり推進室のページがございまして。そこで、例えば、「贈呈式を行います」とか、事業計画の実施の状況、例えば「27年度の事業をこれだけ実施しました」とか、PRの状況とか、イベントを行う場合には、「イベントを行います」とか、そういったものをインターネットのホームページの中で公表して県民の皆様にお知らせしているという状況でございまして。

(委員長) そういった場合の、アクセスの数とかですね、それからこういう事業をPRしたときにですね、反応というのはどういう感じなんでしょうか。

(事務局) 県のホームページでは、ページごとにアクセス数が、ランキングで見える欄がございまして、確か、警察関係ですとか、そういったものが圧倒的に多くて、残念ながら森と緑づくり事業関係のページは上位にはございませんが、アクセス数が分かるようにはなっております。

もう1点、県民の方からの反応につきましては、事業計画については、なかなか反応はありませんが、イベントについては、過去にイベントに参加された方が、「次にいつやるんですか」という問い合わせなどの反応があるところでございます。

(委員長) 他には、では。

(委員) その普及啓発活動といいますか、後ろのパネル、大変きれいだな、というふうに思います。それで、やはり、なんと申すんですか、冊子のことをずっと言っていましたけれども、どれだけアクセスがあるか、ということもそうなんです、デザインというものは非常

に大事で、それから、森と街までつなぐ、ということは、もっと都市の今の暮らしの人たちがその森林に対して、本当にどう理解するか、どう楽しむか、そういうこととつながらなきゃいけない、その辺を森づくり事業の普及啓発活動の中の、普及宣伝活動のやり方というか、そういうのがものすごく重要だと思うんですね。

例えばですけれど、こうやって今、(しおりを)置いてもらっていますけれど、木で作っていますよ、と、けれども、これはデザインとしては、非常にクエスチョンですね。

それから、市町村が家具を、机と椅子を導入するときに支援されていると、そういうのもどこまでデザインが、あるグレードまでのものにまでなっているかどうか、というのはやっぱり、ものすごく重要なんですよね。意味と次のステップへ入ることというのはやっぱりすごく大事だと思うんですね。そのことがまず1つ。

普及活動でも後ろのパネルが頼まれているところが、たぶん印刷屋さんが違うのかな、何がどう違ったのか分かんないんですけども、やっぱりすごく、もう少し1ステップ進めることができると思うんですね。

それから、前々から申し上げていることですがけれども3つの部署の横断的なことというのが、ぜひどこかで、というのをこの普及啓発活動というのとからめて言うしかないのかなと思って、ここで申し上げます。

やっぱり都市公園側の委員として、行政単位でいろんな自然環境の問題に関わるのが結構あるんですが、そうすると、大変緻密な生物調査、植物調査、生き物調査があって、それを実際の設計をするところと完全に切れているんです。本当に切れているんです。分厚い報告書が、他の委員会で、数日前にコンサルタントがいろんな委員の先生方の意見を聞いてまとめた生物環境調査が書類として出てきて、景観の観点から、私は意見を言うんですね。それは、すばらしい報告書ができるんだけど、次の都市をいわゆる整備する段階とそういうものと連動していない、連動することができる人、逆に私達の方の計画系、建設系の人間のノウハウというか、それも育ってない。育っていないんですね。色んな横断的な問題がやっぱり、ものすごくあるんですね。そういうことをたまたまこの基金は3つの部署が、環境学習がどこも必要になっているんで、どこも環境学習やっているんだけど、それぞれやっている。それが、やっぱりどこかで、この中で、つなげられないのか、どうなのか、というのが、それがソフトの段階で、研究者もNPOもという、そういう思いがずっとあります。

(委員長) ありがとうございます。もしお答えできるなら、デザインの問題と、3部門の情報の共有というあたりが、どうなっているのか、という説明をお願いします。

(事務局) この愛知県の森と緑づくり事業というのは、他の県にあまり例のない、都市から里山から奥地まで、これを全体まとめて守っていこうと、いう内容となっております。毎回、委員の方から連携の話は何っておりまして、私ども、肝に銘じながら事業を進めているつもりですが、まだちょっと見えてこないということでしたら、さらにこれから努力をしていかなければならない、と、思っているところでございます。

それから、デザインですけれども、“しおり”を、木で作るとこの様になるのかなと思っ

ていますが、どうも我々が考えているデザインと、一般の方が受け入れるデザインというのは少し違うのかもしれませんが。事業のパンフレットなどのイラストやポスターのデザインは、おっしゃるとおり外注しますけれども、普及啓発グッズは県職員が考えたデザインですので、もし、アドバイスをいただけるのでしたら、助かります。デザインの方は、今一步、我々のところだけでは難しいところでございます。

(委員長) 今後も継続して検討いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(事務局) 承知いたしました。

(委員長) 他には。

(委員) お願いいたします。先ほども、副委員長の方から話があったんですが、ウェブというか、だいぶ前、去年か今年の初めか忘れたんですが、SNSを利用してはどうですか、という話をしたんですが、なかなか難しいというようなことを、ちらっとお聞きはしているんですが、実は、今回最後というのものもあるんですが、昨日、愛知県のホームページを拝見いたしました。

森と緑づくり事業と入力して検索すれば、でてきます、この事業。なんです、そうじゃない、もっと違った切り口で、キーワードで検索に引っかかるようにしないと。なぜ、警察のアクセスが多くて、農林水産部は少ないかという、緊急じゃないからですよ。やっぱり、困ってるんだという方が見るのと、たぶん、全然違うものだと思うので、県民の皆さんが興味を持てるようなアピールの仕方をしないと、どこまでいっても、普及啓発が進まないのではないかな、という風に感じてしまいました。

今、いろんなところの行政さんも含めて、SNSをやっているから、一度、やってみたらどうかと思うんですけど、なかなか行政の方は、職員の方がSNSを見られないということもあると思うんですが、とっても簡単にできるので、そしていろんな方が同じページにアクセスすること、それを自分たちでアップしていくことが、複数の人間でもできますので、たぶん、3つの課の橋渡し役という部分でも、同じところが発信しているよというのが見えるという部分でも、きっと努力されていると思うんですけども、周りに見えてこない、税を納税している県民の方々にはまったくそれが分からない状況になると思うので、ぜひ、よりいっそう、いいことをしているので、という部分はみなさん、県民の方、こういうイベントに参加なさった方も応援されているんじゃないかと思うので、そういった努力を惜しまず、これからもしていただきたいと思います。

(委員長) ありがとうございます。ご検討いただければと思いますので、よろしく申し上げます。他に、ございますでしょうか。

(委員) さっき、委員のデザインの話をお伺いして、これも、ただ置いてあるだけじゃなく、

これが森と緑づくり税ということがきちんと PR できるデザインであるということが、すごく大事じゃないかなとお聞きしながら思っていました。お話しを聞きながら、もののデザインも大事なんだけど、計画のデザインというのもすごく大事なんじゃないかと思っています。

まずは事務局の方にご質問なんですけど、ちょっと議題1に戻っちゃうところもあるんですが、普及啓発の事業にどれくらいのお金をかけているのかが気になって、今資料2で説明いただいたものは、たぶん事業推進費の中の森と緑づくり体感ツアー等というところの枠だと思うんですけど、そこの予算規模か実績見込みでもいいんですが、あと、環境部の事業の方の環境活動・学習推進事業の生態系ネットワークの方も公募と言うことで、公募でNPOさんなんかにはやっていただいている部分の予算規模というものをそれぞれ教えていただけますでしょうか。

(委員長)分かる範囲で、だいたいの規模を教えていただければよろしいかと思しますので、お願いいたします。

(事務局)はい。普及啓発の中で、純粋に普及啓発的なものは、どれくらいの予算規模かというご質問かと思いますが、森と緑づくり体感ツアー等というところに当てはまる予算といたしましては、平成28年度予算は、632万8千円という予算を計画しております。ちなみに、平成27年度予算は、1,819万3千円ということで、大きく減少しておりますが、これは、第32回全国都市緑化あいちフェアで普及啓発を実施した関係で27年度は予算規模が大きかったということです。

(事務局)環境部でございます。来年度の7,079万7千円の中で、内訳としましては、まず、団体の方へ交付するお金として5,840万円、講習会につきまして、だいたい130万円、また、事務の経費としまして36万円ぐらい、生態系ネットワーク形成事業は、これは、1千万円少しというようなところで、合計7千万円なんですけど、私ども、先ほど農林水産部からもありましたように、県政記者クラブへの記者発表を実施しております、例えば、環境活動・学習推進事業ですと、どんなタイミングでやっているかと申しますと、応募段階と、団体の決定段階で実施します。また、先ほどの講習会、ステップアップ講座、発表会などの開催にあたっては記者発表しております。さらに、生態系ネットワーク形成事業の方も応募段階と団体の決定段階で記者発表を実施しているということと、先ほどの事務経費の中で募集チラシを作ったりなど、実施しております。

(委員)ありがとうございます。すごく、たくさん予算をかけてやっていただいているんだというのが、今の私の感想なんですけれども、せっかくなので、やはり、1つはもちろん普及啓発事業の方、森と緑づくり体感ツアー等の方で、やっていることは今、これだけたくさん、こんなことやっているんですよと出していただいたんですけれども、私がすごくもったいないと今思ったのは、交付金の中でやっている事業が5,840万円で生態系ネットワ



ークも1千万円あるという中で、これを使ってやっている効果ってやっぱりすごくあると思うんですね。それが見えづらいということが、例えば102件の公募で、102件のところにお金をお渡しして実際に事業をやっている。そこが1番県民1人1人に伝えるすごく重要な場所というか、もちろん、コンビニでパンフレットを置くのもいいんだけど、1人ずつにこの森と緑づくり税のことを伝えるいいチャンスだと思うので、そういった交付金の事業をやるときに、各団体さんに、この森と緑づくり税のこと、チラシにこの森と緑づくり税を活用していますとか、入れてもらうのはもちろんだけでも、プログラムとか活動の中でどのように伝えてもらうのか、ということをやっとデザインしていくと、より普及啓発の効果が大きくなると思います。やっている活動自体は、費用よりも効果を生んでいると、私は信じているんですけども、やっぱり、なかなか、ある業者さんに出してやってもらうことと、市民の方が少しボランティア精神が入りながらも、でも1人1人に熱意をもって伝えていくというところの効果は、数字だけでは計れないけれども、非常に大きいと思いますので、そこをうまく活用していただくといいますか、お金を出している側からもこういうことを伝えてほしいな、というのをもうちょっと浸透させていく、というデザインも必要ではないかなと思いました。以上です。

(委員長) ありがとうございます。なにか、ございますか。

(事務局) はい、環境部でございます。今、言っていたとおりの各団体さんに対外的にアピールしていただくということが大切だということは、私どももちょうどこの、5年経って事業を見直すときに講習会という項目を設けて、その中に先ほども申し上げました広報手法ということで、やはり、広報してやっていただいて、広がりをもっていただくのと、それをもってまたネットワークを作っていただくというのが大切だと考えております。そういう講習会ですね、今ご指摘のありましたように、またさらに、そういった点をアピールできることがいいことだよというような趣旨で、お伝えできればというふうに考えております。

(委員長) はい。ありがとうございます。ぜひ、いろんな効果ですとか、評価というものを頭に置きながらご検討いただきたいと思います。

時間がちょっと、進んでおりますので、実は、これが今年度最後の委員会になりますので、各委員から、この1年間なり、あるいは事業全体について、ご意見を最後にいただくという時間をとっております。ちょっと食い込みましたが、恐れ入りますが順番に回していただいてですね、だいたい1分か2分あるかという時間でですね、簡潔にコメントいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(委員) 大変お世話になっております。今年度は全国都市緑化あいちフェアというのが愛知県で開催されまして、たくさんの方々に、緑の癒しというか、緑の大切さを知っていただいたのかな、とつくづく思っております。長期にわたりましたが、もう少したくさんの集客ができたかな、とか思ったりもしました。それから、植栽でたくさんの緑が植えられておりま

すけれど、それをちょっとご案内できなかつたというのが、うちの団体としても少し残念で、今後ですね、そういった、例えばこの税金を使って緑をどんどん増やして行って、これが皆さんの税金によってできた森ですよ、というようなところで、何か、もう少し触れ合うことができる楽しい企画が何かできたらなとつくづく思って、今後も見守っていきたいと思っております。どうもありがとうございました。ちょうど1分です。

(委員) この期間中、大変お世話になり、貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。私の方も全国都市緑化あいちフェアの方で、期間中の講座ですとか、あとはボランティアさんと、花ボランティアさんと、お手入れの方で月に2、3度、皆さんと参加させていただきました。たくさんの意欲的なボランティアさんと接する機会をいただきましたが、やはりあいちフェアの期間があり、それ以降は原状復帰という形で、会場からまた花がなくなってしまったというのが、ちょっと残念というか、寂しい気持ちになりましたし、せっかくこの機会に参加されましたボランティアとして身につけた技術というか、そういうものが何か生かせる機会をまた作っていただいたりとか、あとはイベントに関しても様々な業者の方と接する機会もあったんですけども、普段は植物も限られたものしか工事としてしなかつたものが、かなり色々な花を中心としたものを今回の機会に使われた業者さんもあったりとか、そういった機会がまた県内の工事イベントがらみで、もっとたくさんの機会が生まれたり、と思っています。ありがとうございました。

(委員) 2年間、ありがとうございました。私たちといいますか、今の委員の皆さんですが、このあいち森と緑づくり事業が5年経った節目の時からお世話になって、委員会として活動させていただいたわけなんですけれども、5年経った時、それから、このあと10年のところまで、どんなふうな成果が出るか、今、進捗がどうなっているかというのが分かりづらい部分がありまして、森は本当に荒廃から救われたのか、減少から増えていく方に変わっているのか、そういったことをもうちょっと分かりやすく伝えていただいたり、私たちも伝える側、ということで、そういう役割を果たすことができなかつたのかなあ、とちょっと残念な気持ちもあります。

視察にも2回、連れて行っていただいたんですが、それをどこかで公表する、それから意見を述べるという機会もなかなかなくてですね、私も自分がフェイスブックをやっているの、委員会があるときは必ず、そこに書いていたんですけども、どういった役割を求められているのかな、というのをちょっと模索した2年間でした。

今後も、ずっと応援していきたいと思しますので、ぜひ、目に見える形で、一般人の私にも分かるようにぜひ、PRしていただければと思います。ありがとうございました。

(委員) 2回の見学会、どちらも行けなかつたのが大変残念でした。それと割と抽象論をついつい言ってしまっていますけど、大きなところでやっぱりみんな自然だ、ということを行っている時代で、そして愛知県も大変大きな面積の緑をもっている、まさに21世紀の資産を持っているんだという思いがあります。それが次の暮らし方に、ちゃんとした都市生活者

にとっても、それから里山に住んでいる人、山奥に住んでいる人たちにも、豊かな資産になるような、物事の認識の仕方みたいなのが、もっとできるような仕組みみたいなのを、本当に大変な資産なので、それがやっぱり、次の時代の豊かな資産として認識できるようなことが、この中で少しできればな、というふうに常々思っています。

(委員) 1年早かったので、色々、関係者の皆様、がんばっていただいたのかな、と大変感謝しております。やっぱり、やりっ放しにならないで、アンケートとかも取られていますけれど、例えば教育効果として、どのように人が育って、森を育てることも大切なんですけれども、やっぱり森を守るのも人間だと思うので、その人たちが、イオンで風船もらった子供たちがどうやって環境に対して育っていくのかな、というところも見つめていかないと、この事業自体が育っていかないのかな、というふうに感じています。

あともう1つは、都市と森をつなぐのに、水という要素が入ってくると、より違った視点の方々もこの事業に対して興味を持たれるでしょうし、よりこの事業を育てていくためにも、やっぱり水というのが大切なのかな、という風に考えながら関わらせていただいていたので、今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

(委員) 私事で恐縮ですが、実は妊娠しております、10月の視察が行けなくて残念でしたが、その分、モリコロパーク（全国都市緑化あいちフェア）の様子は他の日に見せていただいたりしました。そこで森と緑づくりのPRをしようというところはすごく伝わってきて、いいなというのは感じていました。

そして、私自身がやっぱり、今、そういう身になってみて、これからの子育てに関わっていく、もちろん皆さん関わっていらっしゃる方、多いと思いますけれども、そういう方たちにとって、こういう森と緑づくりというのはとても大事な、と改めて感じています。もちろん、森と緑があることで、地球として大事なこともあるけれど、まず、1人の人間として、緑があるところに行ったときにすごく気持ちが落ち着くとか、すごく気持ちいいというところが、まずは1番大事なんじゃないかなという、だからこそ、ここを大事にしたいという想いを育てていくというのが、私自身もNPOの活動としてやっていくべきこととずっと思っているんですが、改めて自分自身もそういう気持ちをいつも森からもらっているんだな、ということを感じていますので、そういう子育て世代の方、もちろん小さい子もそうだし、そのお母さんたち、お父さんたちにも緑の気持ちよさを体感してもらおうというのが私はもう一度、認識したいなというのをすごく思いますので、今後も活用して、ぜひ努めていただきたいと思います。以上です。

(委員) まずは、この事業、奥三河の森林に対しては、荒廃した山林、再生してきたことについて、御礼をまずは申し上げます。

それとですね、この事業の中に、さきほどもちょっと出たんですけども、獣害、シカですとか、イノシシやサルは当然ですけど、獣害対策も少し考えていただくといいかなと思います。私は、高校生ですとか、大学生ですとかをファームステイ、夏休みとか冬休みに体

験合宿に来ていただくわけですが、間伐するときに、今、シカにつくヤマビルというものがあるんですよ。それがものすごく多いために、間伐の体験をなかなか高校生に山に入らせていただくことができないときもあります。そういった面で、獣害対策を、この中で取り入れていただけるといいかな、とこんなふうに思います。よろしくをお願いします。

(委員) 先ほどもおっしゃいましたけれども、この森と緑づくり税の事業というのは、都市と里山と奥山と、それから環境学習ということで、非常にバランスの取れた特色のある、愛知県ならではの事業だと思っていて、これは皆さん、非常に努力のたまものだと思うんですが、中身を拝見してみますと、ちょっとこのところ、毎年の事業計画を拝見していても、毎年同じようなパターンで、昨年度に準じて、というようなところが少し感じられるので、場合によっては、広く薄くというよりは、次の年はある市町村とかにちょっと重点的にお金を投入して、集中的に整備するとか、そういう発想も必要なんじゃないかな、という気がちょっとしています。これから、私も色々意見を言わせていただくかもしれませんが、そういう視点ももう一度、中で議論をし直して、よりよいものにしていくという、そういう努力は、我々の方でももちろん必要ですし、県の方も、そういう視点でやっていただきたいと思っております。以上です。

(委員長) ありがとうございます。最後に私も一言。  
今、2期目の5年間に入っているわけですがけれども、私は1期で方向性を固めて、それを2期でさらに発展させる時期かな、と思っておりました。事業は、今日もご説明があったように、計画どおり進んでいるということで、問題ないのかなと。ただ、私が気になるのは、今年で7年経っており、そうすると最初に手を入れたところがまた元に戻りつつある、間伐したところもですね、あるいは植栽したところもですね、いろんなところが、また元に戻りつつある、というところが気になっていて、それをどうするのか、というのが大事かなと思っております。そういう意味で、計画的に前に進むだけではなくて、後ろを振り返っていただいて、やったところがどうなっているのか、というのを見ていただくというのと、そこに何か問題がなかったのか、というのを考えていただいて、それをベースにして次、来年度以降ですね、それを改善する方向に進めていく、というふうに考えていただきたいということです。

それともう1つ、人というのが、人を育てるといえるか、緑を好きな人を増やしていく、サポーターを増やしていくことが大事なので、ぜひこの事業の中でも、そういう森と緑と人、住民、あるいは県民、それをどうつないでいくのか、というのを常に意識して前に進んでいただきたいというふうに思います。

私の進行がいつもうまくなくてですね、委員の皆さんに十分ご意見を述べていただくことができなかったことを申し訳なく思っております。それから、この委員会の中で委員の皆様、事務局、それから各部、それから現場で働いて色んな対応をして作業をしていただいている方にですね、お礼を申し上げて私の意見とさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、これで、予定したものを終わります。